

事業名	補助砂防事業	路線名等	鷺家
箇所名	吉野郡東吉野村鷺家		

事業の概要	目 的	「奈良県土砂災害対策基本方針」 Ⅱ 防災上重要施設(避難所、災害時要援護者関連施設)の先行的保全 代替性のない避難所(鷺家集会センター)				
	事業内容	延長 : 約350m 工種 : 擁壁工、法面工 重要保全対象 : 鷺家集会センター				
	着手年度	平成24年度	完成予定年度	平成26年度	全体事業費	150百万円

評価	事業の必要性	当該箇所は、奈良県中部の東吉野村に位置し、保全対象の人家2戸を含むがけ高さ62m勾配40° の急傾斜地である。保全対象として地域防災計画に位置付けられている避難所(鷺家集会センター)が含まれる。 今後の集中豪雨等により斜面の崩壊等危険性が懸念されるため、早急に崩壊防止対策を実施する必要がある。
	上位計画等	奈良県土砂災害対策基本方針
	事業の有効性 (事業により予想される効果及び影響)	代替性のない避難所(鷺家集会センター)を保全することにより、土砂災害の危険度が高まった際に周辺地域住民に対して安全な避難所を提供できるようになり、地域の安全度向上を図れる。
	コスト縮減への取組み	
	地元情勢等	①平成22年1～2月 ヒアリングにより村の担当部局に土砂災害対策基本方針(案)について説明 ②平成22年5月 東吉野村長に対し照会した結果、土砂災害対策の重点保全施設との回答を得る
	他計画他事業との関連	

評価結果	左 の 理 由
採択 (付帯条件付き)	奈良県土砂災害基本方針に基づく事業であり、緊急性も認められるため採択とする。 ただし対策範囲については地区全体ではなく、奈良県土砂災害基本方針に基づいた変状・前兆箇所、代替性のない避難所・24時間入居している要援護者関連施設の保全及び避難計画等に必要最低限の範囲とする。また、施設移転についても継続的に協議を行うこととする。



【標準断面図】

